

平成 19 年 11 月 29 日

各 位

会社名：アートコーポレーション株式会社
代表取締役社長 寺田 千代乃
(コード番号：9030 東証・大証一部)
問合せ先：専務取締役 村田 省三
電話番号：072-870-0123

定款変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 11 月 29 日開催の取締役会において、平成 19 年 12 月 21 日開催予定の第 31 期定時株主総会に定款の変更を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

法令で定める監査役員数が欠けた場合において、補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役の選任の効力を 4 年とするものであります。

2. 定款変更の内容

現行定款	変更案
< 新設 >	<u>(補欠監査役の予選の効力)</u> <u>第 27 条 補欠監査役の予選の効力は、選任後</u> <u>4 年以内に終了する事業年度のうち</u> <u>最終のものに関する定時株主総会開</u> <u>始の時までとする。</u>
第 27 条 ~ 第 33 条 < 条文省略 >	第 28 条 ~ 第 34 条 < 現行どおり >

3. 定款変更の日程

定時株主総会開催日 平成 19 年 12 月 21 日 (金曜日)
定款変更の効力発生日 平成 19 年 12 月 21 日 (金曜日)

以 上